



竹林の風

12月に入りました……

日中の気温もぐっと低くなり、師走の寒さがやってきました。「師走」と申し上げたところで、教育現場は、3月からずっと師走状態だったことと思います。さらには、もうしばらくこの状況が続くことを覚悟しなくてはならない中、管内全ての教職員の皆さんが、通常の業務に加えて、それぞれのお立場で、目の前の子供たちのためにと、お力を発揮されたことにつきまして、まずもって感謝いたします。さらに、上三川町並びに宇都宮市教育委員会の皆様におかれましては、学校を導くため3歩も4歩も先を見据えて、それぞれ全力疾走状態を続けてこられたことは容易に想像できます。子供も学校も守る、そんなお一人お一人の強い使命感に感服いたします。

今年は干支でいうと「庚子（かのえね）」です。この年は「変化の多い年」になることが多いと言われています。新しく変化していくという意味では、正に当てはまったようです。これまで「穏やかに年を越えられることは当たり前」だったことがどんなにありがたいか、思いを巡らしながら、年末年始の帰省は難しいかもしれませんが、家族と過ごし、心身共にリフレッシュしたいものです。



学習指導員等の任用期間を延長します

学習指導員等の配置につきましては、年度途中のスタートとなりましたが、管内市町教育委員会をはじめ、各学校におかれましても大変お世話になりました。また、本事業を有効にご活用いただいておりますこと、誠にありがとうございます。

今回は、学習指導員、学習支援員、スクールサポートスタッフの任用期間を延長する環境が整いましたので、お知らせいたします。**期間延長に関する通知は、1月初旬に発出**できるよう考えています。

期間延長に至る経緯ですが、かねてより各教育関係団体等の皆様から、任用期間延長についてのご意見がございました。そして、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえながら、教育事務所としての考えを整理し、担当課とも協議を重ねた結果、**令和3年3月19日(金)まで**任用期間を延長することとしました。これまで、任用期間は2月末までとお願いしてまいりましたので、3月19日までの期間を純増させた形となります。事業実績等の国への報告の都合上、今回の期間と設定いたしました。ご理解をいただきますようお願いいたします。

この任用期間延長につきましては、「環境を整えた」ということとなります。当該指導員等のご予定や学校の状況等もあるかと思しますので、必ず3月19日まで任用を延長しなければならないということではありません。それぞれの状況により、これまでの2月末までの任用を含めまして、柔軟に対応していただくことが可能です。

さて、具体的な増加分でございますが、**最大で15日間、87時間の増加**となります。辞令及び勤務条件明示書については、新たなものを準備し、期間延長に関する通知とともに1月初旬には発出できるように作業を進めているところです。新たな辞令及び勤務条件明示書は、発令日はそのまま、任期を「3月19日までとする」、勤務日数と勤務時間数は「増加分を加えた表現」とします。

柔軟な対応につきまして、例を挙げてみます。

【確認】本人の予定や学校の状況により、任用期間は2月末までと考えている。これまでの週2日の勤務を、週3日以上に増やして、15日間、87時間分を活用することは可能か？

【回答】ご本人と十分ご相談の上、勤務日数や勤務時間を増やすことは可能です。ただし、週あたり29時間以内（複数人で1人分の枠を兼ねている場合は合計で29時間以内）となります。

年明けから調整作業が必要となる学校もあると思いますが、どうぞ適切にご対応いただきますようお願いいたします。1月の通知につきましては、できるだけ混乱等が生じないよう、事務処理内容もお知らせする予定です。

急ぎのお問い合わせ 河内教育事務所学校支援課 028-626-3122

少人数学級に関するアンケートについて

竹林の風第39号でご案内したとおり、現在の中学校第1学年で、昨年度36人以上の学級を経験した生徒及び保護者、そして当時の担任を対象にアンケートを実施させていただきました。抽出の形で1272人の方からご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

一般的に、少人数学級に関する評価は、「学級の児童生徒の構成が変わる」「担任が変わる」といった条件の下で実施されることになり、比較をすることが難しいと言われています。とりわけ今回は、小学校から中学校という大きな環境の変化の中、そしてコロナ禍ということで、評価をしづらい状況でご回答いただいたことは大変ありがたく、また、今後の教育施策を展開していく上での貴重な資料となります。

詳細分析には時間がかかりますが、回答の中から大まかな傾向をご紹介します。

Q.少人数学級のメリットを挙げると……

A.教員と保護者:児童生徒一人一人にかかわる時間が増えた。

児童生徒:先生と話す時間が増えた。授業に集中できる。

➡ **より一層のきめ細かな指導環境が実現するということが見えてきます。**

Q.何人の学級が理想的と考えますか……

A.教員:30人以下でもよい。

保護者:小規模はよく目が届くと思うが、子供どうしの関わりを考えると、社会性を育てるという意味では、小規模すぎるのも考えものだ。

児童生徒:偶数が良い。少なすぎると寂しい。

➡ **「子供は、互いにかかわりながら成長していく。」「友達から学んだり、友達に教えたりすることは、今後の人格を形成していく上でとても重要。」**ということを踏まえて、施策を展開していくことが大切であると考えます。

教職員の服務規律の確保について ~服務規律強化旬間~

各学校におかれましては、12月2日付でお知らせいたしました服務規律強化旬間（12月16日から25日）の取組にご協力をいただきありがとうございます。添付いたしました校内研修資料等も、効果的にご活用いただきますようお願いいたします。あわせて、12月1日から改正施行となりました「栃木県教職員懲戒処分の基準」及び「職員の懲戒処分等公表基準」につきましても、改正内容を再度ご確認くださいようお願いいたします。

栃木県教職員懲戒処分

栃木県職員によるハラスメント防止

栃木県教職員の不祥事撲滅

引き続き、服務規律の厳正とともに、職場風土の醸成、新型コロナウイルスの感染症拡大防止（冬の感染防止対策～7つの基本～）に努めていただきますようお願いいたします。

職員紹介 ☆ 総務課 高橋沙織 主事です ☆



高橋主事は、調理師免許、医療事務管理士をはじめ、たくさんの資格をもっています。また、趣味は手芸や工作で、余った布等を見つけるとあっという間にかわいらしい人形を作る器用さも持ち合わせています。資格や趣味をみても、何でもこなすオールラウンダーです。学習指導員等の配置の際には、ほぼ全員分の任用者関係入力事務を黙々と行い、締切期日に間に合わせるなど、ど根性も兼ね備えた頼れる人物です。教育事務所にお越しの際には、ユーモア溢れる高橋主事にぜひお声かけください。

(訂正について)

第42号の【次期「栃木県教育振興基本計画」】の記事の中で誤りがありましたので訂正いたします。「規程」は間違いで、正しくは「規定」です。大変失礼いたしました。

教職員一人一人の誇りと品格は 教育への信頼を確たるものにする